

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表

小樽市

目 次

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表

(1) 要緊急安全確認大規模建築物に係る耐震診断結果総括表（小樽市が所管する区域内の建築物）	1
(2) 耐震診断結果公表	
ア 不特定多数の者が利用する大規模建築物	
① 体育館（一般公共の用に供されるもの）	2
② 病院、診療所	2
③ 劇場、観覧場、映画館、演芸場	3
④ 展示場	3
⑤ 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	3
⑥ ホテル、旅館	4
⑦ 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	4
イ 避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物	
⑧ 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校	4
ウ 一定量以上の危険物を取扱う大規模な貯蔵場等	
⑨ 危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	5
(3) 附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価	6
(4) 参考 耐震診断結果の見方	7

要緊急安全確認大規模建築物に係る耐震診断結果総括表(小樽市が所管する区域内の建築物)

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

用 途	公表 建築物数	構造耐力上主要な部分の地震 (震度6強から7程度)に対する安全性(注)			耐震改修 工事中
		I	II	III	
		倒壊・崩壊 の危険性 が高い	倒壊・崩壊 の危険性 がある	倒壊・崩壊 の危険性 が低い	
ア 不特定多数の者が利用する大規模建築物	9	7	1	1	0
① 体育館(一般公共の用に供されるもの)	1	1			
② 病院、診療所	1	1			
③ 劇場、観覧場、映画館、演芸場	1	1			
④ 展示場	1			1	
⑤ 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	2	1	1		
⑥ ホテル、旅館	1	1			
⑦ 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	2	2			
イ 避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物	12	2	1	9	0
⑧ 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校	12	2	1	9	
ウ 一定量以上の危険物を取り扱う大規模な貯蔵場等	1	0	0	1	0
⑨ 危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	1			1	
合 計	22	9	2	11	0

(注) 1の建築物に構造上独立した部分が複数ある場合などは、安全性の評価が最も低い部分により分類している。建築物毎の詳細は別に示す。

耐震診断結果公表

■ 体育館（一般公共の用に供されるもの）

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(目標値)※1	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	総合体育館	北海道小樽市花園5丁目89番	体育館			未定	未定	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.25
	RC造部分			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 0.08$ (1.0) $C_{tu} \cdot S_d = 0.02$ (0.34)			
	S造部分			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.31$ (0.6) $q = 1.27$ (1.00)			

■ 病院、診療所

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(目標値)※1	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	北海道済生会西小樽病院	北海道小樽市長橋3丁目87番5	病院			用途廃止予定	平成32年度	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00
	RC造部分			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 0.65$ (1.0) $C_{tu} \cdot S_d = 0.25$ (0.27)			
	S造部分			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.03$ (0.6) $q = 0.13$ (1.00)			
	CB造部分			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0} = 0.86$ (1.00)			
	W造部分			一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点 = 0.00 (1.0)			

■劇場、観覧場、映画館、演芸場

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(目標値)※1	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	市民会館	北海道小樽市花園5丁目89番	市民会館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 = 0.12 (1.0) Ctu・Sd = 0.16 (0.34)	未定	未定	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.25

■展示場

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(目標値)※1	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	おたる水族館	北海道小樽市祝津3丁目291番2他	展示場	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 = 1.37 (1.0) Ctu・Sd = 0.82 (0.27)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00

■百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(目標値)※1	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	小樽駅前第1ビル SRC造部分	北海道小樽市稲穂2丁目69番	物品販売業を営む店舗	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版) (鉄骨が非充腹材の場合)	Is/Is0 = 0.47 (1.0) Ctu・Sd = 0.29 (0.26)	未定	未定	Z= 0.9 , Rt= 1.0 , G= 1.00 , U= 1.0
					Is/Is0 = 0.25 (1.0) Ctu・Sd = 0.20 (0.27)			Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00
					RC造部分			
2	小樽駅前第2ビル SRC造部分	北海道小樽市稲穂2丁目65番	物品販売業を営む店舗	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版) (鉄骨が非充腹材の場合)	Is/Is0 = 0.66 (1.0) Ctu・Sd = 0.38 (0.26)	未定	未定	Z= 0.9 , Rt= 1.0 , G= 1.00 , U= 1.0
					Is/Is0 = 1.16 (1.0) Ctu・Sd = 0.67 (0.27)			Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00
					RC造部分			

■ホテル、旅館

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(目標値)※1	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	ホテルノイシュロス小樽	北海道小樽市祝津3丁目285番他	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 = 0.22 (1.0) Ctu・Sd = 0.12 (0.27)	未定	未定	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00

■保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(目標値)※1	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	小樽市保健所・総合福祉センター・医師会講堂	北海道小樽市富岡1丁目114番	庁舎	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 = 0.35 (1.0) Ctu・Sd = 0.25 (0.34)	未定	未定	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.25
2	市庁舎別館	北海道小樽市花園2丁目123番1	庁舎	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 = 0.23 (1.0) Ctu・Sd = 0.16 (0.34)	未定	未定	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.25

■小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(目標値)※1	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	奥沢小学校校舎	北海道小樽市奥沢2丁目4番2他	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 = 1.17 (1.0) Ctu・Sd = 0.70 (0.27)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 耐震改修済み(平成28年3月) 法第5条第3項第1号※2
2	桂岡小学校校舎	北海道小樽市桂岡町114番1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 = 0.37 (1.0) Ctu・Sd = 0.27 (0.27)	未定	未定	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 法第5条第3項第1号※2
3	幸小学校校舎	北海道小樽市幸4丁目21番3他	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 = 0.64 (1.0) Ctu・Sd = 0.37 (0.27)	未定	未定	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 法第5条第3項第1号※2
4	桜小学校	北海道小樽市桜1丁目792番1	小学校					法第5条第3項第1号※2
	RC造部分			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 = 1.17 (1.0) Ctu・Sd = 0.49 (0.27)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 耐震改修済み(平成26年3月)
	S造部分			屋内運動場等の耐震性能診断基準	Is = 0.99 (0.7) q = 1.06 (1.0)	—	—	耐震改修済み(平成26年3月)

5	桜町中学校校舎	北海道小樽市桜1丁目796番2他	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is ₀ = 1.17 (1.0) Ctu・Sd = 0.69 (0.27)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 耐震改修済み(平成24年11月) 法第5条第3項第1号※2
6	潮見台小学校校舎	北海道小樽市新富町87番他	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is ₀ = 1.20 (1.0) Ctu・Sd = 0.72 (0.27)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 法第5条第3項第1号※2
7	潮見台中学校校舎	北海道小樽市潮見台1丁目58番他	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is ₀ = 0.40 (1.0) Ctu・Sd = 0.28 (0.27)	未定	未定	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 法第5条第3項第1号※2
8	銭函中学校校舎	北海道小樽市見晴町40番1他	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is ₀ = 1.28 (1.0) Ctu・Sd = 0.43 (0.27)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 耐震改修済み(平成22年12月) 法第5条第3項第1号※2
9	高島小学校校舎	北海道小樽市高島5丁目111番他	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is ₀ = 1.42 (1.0) Ctu・Sd = 0.81 (0.27)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 法第5条第3項第1号※2
10	長橋小学校校舎	北海道小樽市長橋4丁目22番3他	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is ₀ = 1.25 (1.0) Ctu・Sd = 0.73 (0.27)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 耐震改修済み(平成22年12月) 法第5条第3項第1号※2
11	長橋中学校校舎	北海道小樽市長橋4丁目34番4他	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is ₀ = 1.27 (1.0) Ctu・Sd = 0.72 (0.27)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 耐震改修済み(平成24年11月) 法第5条第3項第1号※2
12	花園小学校校舎	北海道小樽市花園5丁目94番	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is ₀ = 1.17 (1.0) Ctu・Sd = 0.69 (0.27)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.00 耐震改修済み(平成25年1月) 法第5条第3項第1号※2

■危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(目標値)※1	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	NTT小樽支店・産業会館	北海道小樽市稲穂2丁目80番1他	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1977年版)	Is/Is ₀ = 1.35 (1.0)	—	—	

※1 「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄における括弧書きは、附表の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価(Ⅲ 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い)を判定するための数値です。

※2 建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条第3項第1号の要安全確認計画記載建築物

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

※下記Ⅰ～Ⅲの安全性の評価は、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、
 震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

- Ⅰ 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
- Ⅱ 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある
- Ⅲ 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震(震度6強から7程度)に対する安全性		
	Ⅰ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い	Ⅱ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある	Ⅲ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い
一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点 < 0.7	$0.7 \leq$ 上部構造評点 < 1.0	$1.0 \leq$ 上部構造評点
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s/I_{so}$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合 $I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.7 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$

参考 耐震診断結果の見方

建築物の耐震診断とは、震度6強から震度7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を評価することをいい、附表の「構造耐力上主要な部分の地震（震度6強から7程度）に対する安全性」欄における評価Ⅲの耐震性能は、現行の建築基準法令における耐震基準（昭和56年6月施行の「新耐震基準※」）と同程度とされています。また、いずれの評価（Ⅰ～Ⅲ）に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはありません。

※新耐震基準：建築物が数十年に一度程度発生する中規模地震（震度5強程度）に対してほとんど損傷しないことの検証に加えて、数百年に一度程度発生する大規模地震（震度6強から7に達する程度）に対して倒壊・崩壊しないことを検証する耐震基準

用語の解説

Is、Gls : 建築物の耐震性を表す指標値
(構造耐震指標値)

Is/ Iso : 建築物の構造耐震指標値 (Is 値) を判定指標値 (Iso) と比較し、耐震性を判定した値

Iw : 木造に適用される構造耐震指標値

CTU・SD、CT・SD
: 主に鉄筋コンクリート造に適用される保有水平耐力に係る指標値

q : 主に鉄骨造に適用される保有水平耐力に係る指標値

Z : 地域の地震活動度などによる補正係数

G : 表層地盤の増幅特性などによる補正係数

U : 建物の用途などによる補正係数

Rt : 建築物の固有周期および地盤の種別に応じた当該建築物の振動特性により、地震力の値を変化させる係数

S造 : 鉄骨造

RC造 : 鉄筋コンクリート造

SRC造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造

要安全確認計画記載建築物
: 北海道耐震改修促進計画に記載された建築物 (避難所)

耐震診断結果公表

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(目標値)※1		耐震改修等の予定		備考
					Is/Iso	CTU・SD	内容	実施時期	
1	□□□	□□市□□	□□	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso = 1.07 (1.00) CTU・SD = 0.75 (0.27)	-	-	Z= 0.9 , G=1.0 , U=1.00 法第5条第3項第1号※2	
2	△△△	△△町△△	△△	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	Is/Iso = 0.82 (1.00) CTU・SD = 0.44 (0.26)	建替え	平成31年4月～平成33年3月	Z= 0.9 , G=1.0 , U=1.00 , Rt= 1.00	

附表において、「耐震診断の方法の名称」が同じものを見つけます。

評価の結果と附表による安全性の基準値を比較することで評価(Ⅰ～Ⅲ)が判断できます。なお、評価結果の全てが目標値以上の場合、評価Ⅲとなります。

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

※下記Ⅰ～Ⅲの安全性の評価は、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

Ⅰ 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
Ⅱ 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある
Ⅲ 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震(震度6強から7程度)に対する安全性		
	Ⅰ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い	Ⅱ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある	Ⅲ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso < 0.5 又は CTU・SD < 0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1.0 ≦ Is/Iso かつ 0.3・Z・G・U ≦ CTU・SD
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	Is/Iso < 0.5 又は CTU・SD < 0.14・Z・Rt・G・U	左右以外の場合	1.0 ≦ Is/Iso かつ 0.28・Z・Rt・G・U ≦ CTU・SD